上天草市地域公共交通計画策定業務委託

業務計画書

令和4年7月 令和4年10月更新

- 目 次 -	
1. 業務概要	1
2. 業務フロー	2
3. 実施内容	3
4. 業務スケジュール	10

1. 業務概要

- (1) 業務名 上天草市地域公共交通計画策定業務委託
- (2) **履行期間** 自) 令和 4 年 7 月 21 日 至) 令和 5 年 3 月 17 日
- (3) 委託者 上天草市地域公共交通活性化協議会
- (4) 受託者 復建調査設計株式会社 熊本事務所

Z > N 333		
	技術者名	所属·役 職
管理技術者	竹隈 史明	九州支社 総合計画課 課長
	1) 淺沼 淑子	九州支社 総合計画課 係長
担当技術者	2) 河原 慶佑	九州支社 総合計画課 技師
	3) 土佐 侑子	九州支社 総合計画課 技師
	4)深堀 達也	九州支社 総合計画課 技師

表 業務実施体制

(5) 業務の目的

全国的に自家用車への依存の高まりや人口減少が進む中、バス等の公共交通機関の利用者が減少し、 交通事業者や自治体の財政負担が増加するとともに、路線バスの減便又は廃止など、公共交通事業を維 持していくことは年々厳しさを増している。

上天草市においても例外ではなく、誰もが移動しやすい交通手段を確保することは、個人の自立した生活を支え、まちづくりや地域社会の活性化へ非常に重要な課題となっている。

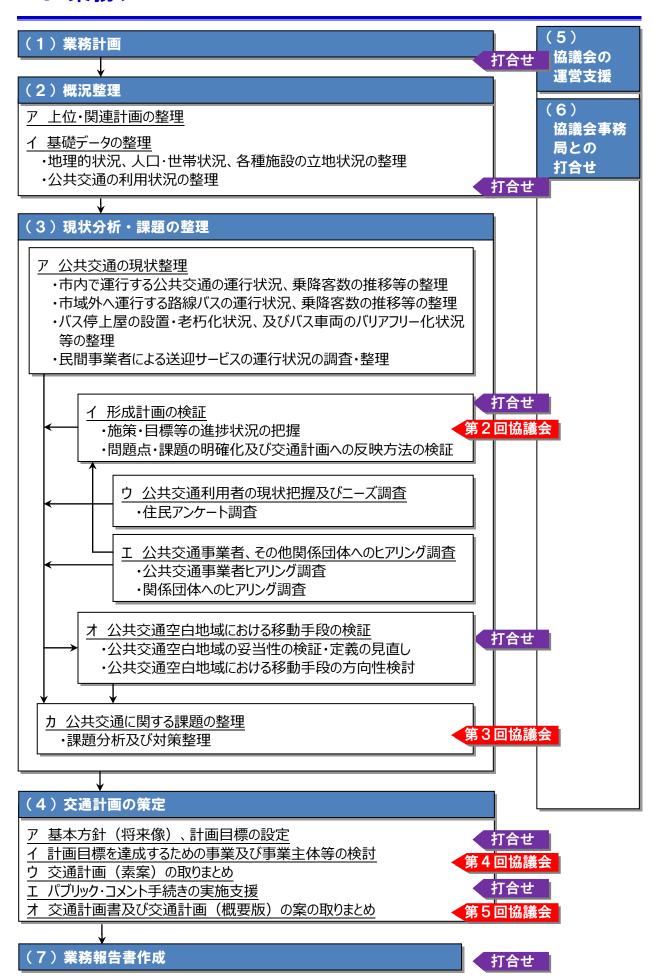
本業務は、令和4年度に期間満了を迎える上天草市地域公共交通網形成計画(以下「形成計画」という。)に替わり、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーなどの既存の地域公共交通を見直し、地域の特性を考慮した地域公共交通を検証するため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)第5条第1項に基づき、上天草市の地域公共交通のマスタープランとなる上天草市地域公共交通計画(以下「交通計画」という。)を策定するものである。

(6) 業務内容

本業務の作業項目を以下に示す。

- (1)業務計画
- (2) 概況整理
- (3) 現状分析・課題の整理
- (4) 交通計画の策定
- (5)協議会の運営支援
- (6)協議会事務局との打合せ

2. 業務フロー



3. 業務内容

(1) 業務計画

本業務の目的を十分に考慮し、合理的かつ着実に作業を進めるため、業務の実施方法、工程、体制等を記載した業務計画書を作成する。

(2) 概況整理

ア 上位・関連計画の整理

交通計画を策定する上で反映すべき上位・関連計画の内容を整理し、交通計画との整合を図る。

\blacksquare	上份。	関連	計画

種別	計画名	策定年月(計画期間)
	上天草市第 2 次総合計画	H31.3 (H26-R5)
上位計画	第2期上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略	R2.3 (R2-R6)
	上天草市グランドデザイン	H25.2
	第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画	H30.4 (H30-R9)
	第3期上天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画	H30.3 (H30-R4)
関連計画	第3期上天草市障がい者計画	H30.3 (H30~R5)
沃庄可凹	上天草市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画	H30.3 (H30-R2)
	上天草市観光ブランディング計画	H30.7 (H30-R4)
	上天草市過疎地域持続的発展計画	R3.9 (R3-R7)

イ 基礎データの整理

交通計画を策定するための基礎データとして活用するため、国勢調査等の各種統計調査等を活用しながら、上天草市の地理的状況、人口・世帯の状況、行政・文化・観光・福祉等各種施設の立地状況や公共交通の利用状況を整理する。

▼ 基礎データの整理項目

分類	内容	使用データ
人口·世帯 特性	人口・世帯、高齢化状況、将来人口特性など	国勢調査、住民基本台帳等
地形	地理的特性(高低差)	地形データ等
主要施設 (日常生活拠点等)	公共施設(公民館等含)、教育施設(小中高校等)、医療施設、商業施設、金融施設(銀行、郵便局)、観光施設、福祉施設など	地図、市 HP、現地調査等
道路	道路網、道路整備状況など	地図、道路網図等
人の流れ	通勤通学、買物、交流人口、交通手段など	国勢調査、消費者動向調査、 流動データ、市民アンケート等

(3) 現状分析・課題の整理

ア 公共交通の現状整理

- ①上天草市内で運行している路線バス、タクシー、コミュニティバス、乗合タクシー等の公 共交通について、その運行状況、乗降客数の推移等を整理する。
- ②路線バスについては、上天草市から市域外へ運行している路線についても、上記と同様に 整理する。
- ③バス停上屋の設置状況や老朽化の状況、バス車両のバリアフリー化の状況等を整理する。
- ④民間事業者による福祉輸送や病院など多様な送迎サービスの運行状況について、調査及び 整理する。

▼ 公共交通に関する現状整理 (①②、一部③に該当)

▼ ム共文地に関する境外を注(①②、 即③に改当)		
分類	内容	使用データ
路線バス (市内・市域外含む)	運行系統・路線、サービス水準 利用状況、乗降客数の推移 財政負担額 など	全国バス停・路線マップ 事業者提供資料 行政資料 など
コミュニティバス (SUN まりんバス)	運行系統・路線、サービス水準 利用状況、乗降客数の推移 財政負担額 など	事業者提供資料 行政資料 など
乗合タクシー	運行エリア、サービス水準 利用状況、乗降客数の推移 財政負担額 など	事業者提供資料 行政資料 など
タクシー	車両保有台数(サイズ別) 利用者傾向(利用者属性、目的地など) 乗合等の免許保有 など	事業者提供資料 など
航路	運航航路、サービス水準 利用状況、乗降客数の推移 など	事業者公表資料 行政資料 など
スクールバス	運行経路、利用者数 財政負担額 など	行政資料 など

▼ バス停に関する現状整理(③に該当)

分類	内容	使用データ
運行頻度	停車系統、便数、 利用者数	事業者提供資料
利用需要	乗降者数 圏域人口(バス停 250m圏内)	事業者提供資料 国勢調査人口
待合環境	付帯施設(上屋・ベンチ)の設置状況付帯施設(上屋・ベンチ)の老朽化状況	現地確認 ※乗継が発生するバス停、乗降者 数の多いバス停を対象

▼ 送迎サービスに関する項目(④に該当)

分類	内 容	使用データ
医療•福祉施設	病院等の送迎用車両の状況	施設へのアンケート調査を実施
福祉輸送	福祉輸送等の運行状況 (福祉バス、福祉タクシー)	施設へのアンケート調査を実施
観光施設	宿泊施設の送迎サービス実施状況	ヒアリング調査
その他	子育て支援における送迎サービス 移動支援事業(天草支援学校への通学)	施設へのアンケート調査を実施 社会福祉協議会等へのヒアリング 調査

イ 形成計画の検証

形成計画に位置付けている施策・目標等について進捗状況等を把握するとともに、背景にある問題点・課題を明らかにし、交通計画への反映方法などを検証する。

▼ 形成計画での目標・施策・事業・評価指標

▼ 形成計画での目標・施策・事業・評価指標		
目標	施策·事業	評価指標
		①路線バスの年間利用者数
		【目標值】161,000 人以上
		②路線バスの年間赤字補填額
(1) 地域公共交通の	1.地域公共交通網の見直し	【目標值】93,000 千円以下
維持·確保	1.地域公共文理构の兄直し	③乗合タクシーの年間利用者数
		【目標値】8,890 人以上
		④乗合タクシーの収支率
		【目標值】33%以上
(2) 地域資源を活用	2.スクールバスを活用した地域公	⑤スクールバスと路線バス等が連携した
した地域公共交	2.スケールバスを占用した地域ム 共交通の導入	新たな地域公共交通の導入地域数
通の導入	六文旭の寺八	【目標値(R4 年度)】3 地域
(3) 新たな地域公共	3.新たな地域公共交通の導入	⑥新たな地域公共交通の導入地域数
交通の導入	3.初には地域五六文地の等八	【目標値】1 地域
	 4.地域公共交通座談会の実施	⑦地域公共交通座談会の実施件数
(4) 地域公共交通に	4.地域公共文地注欧云の天池	【目標値】4回/年
対する市民の意	5.事業所などを対象とした市全	⑧市役所職員を対象としたノーマイカー
識改革	域でのノーマイカーデーの実施	デーの実施件数
	6.地域公共交通だよりの発行	【目標値】1回/週
	7.路線バスを活用したバスパック	
(5) 観光客などの地域	等の商品開発	 ⑨路線バスを活用した観光施策の件数
公共交通の利便	8.観光施設や商業施設と連携し	【目標値】3件
性向上	た地域公共交通の広報媒体	101/51년13 下
	作成	
(6) 地域公共交通に	9.地域イベントと連携した公共交	⑩地域と連携した利用促進の実施件
関する新たな仕	通利用促進キャンペーンの実	数
組みづくり	施	【目標値】1件/年

ウ 公共交通利用者の現状把握及びニーズ調査

市民等の移動の状況や公共交通の利用実態、ニーズ及び既存サービスに対する利用者の評価を把握するためのアンケート調査等を実施する。

▼ 住民アンケート調査の実施方針

	▼ 住民ノフノ 「嗣臣の大池の」」
項目	実施方法・内容等
	■ <u>地域住民</u> 全市域を対象に、地区別人口の割合に応じて無作為抽出。
調査対象	■配布数: 1,030 世帯(世帯主を含めご家族 4 名までの回答欄を設ける)
	■ 回収目標: 250 票以上(回収率 25%目標)
配布·回収方法	■郵送による配布・回収
調査方法	■調査票への記入式
実施時期	■発送:9月12日(月) 投函期限:9月30日(金)
	1.世帯
	2.回答者個人属性
	3.日常の移動について
調査内容	4.公共交通の利用状況について
	5.網形成計画の評価
	6.公共交通のサービスのあり方について
	7.その他

エ 公共交通事業者、その他関係団体へのヒアリング調査

- ①公共交通に関する課題を詳細に把握していると考えられる市内の公共交通事業者に対するヒアリングを実施する。
- ②交通計画を策定に当たり、意見が必要と考える観光協会や商工会などの関係団体への公共交通に関するヒアリングを実施する。

▼ 公共交通事業者ヒアリング調査の実施方針

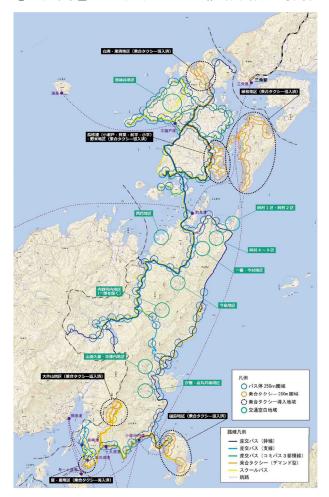
	▼ 公共文地争未有にアリング調査の天旭万里
項目	実施方法・内容等
調査対象	 ■路線バス事業者(産交バス㈱) ■乗合タクシー運行事業者(예協和タクシー、藤川タクシー、예柳タクシー、(制化島タクシー、) ■タクシー事業者(예協和タクシー、藤川タクシー、(制柳タクシー、) 「創松島タクシー、(制能ヶ岳タクシー) ■航路事業者(制湯島商船、㈱シークルーズ、共同フェリー(株))
調査方法	■直接訪問し、聞き取り
実施時期	■9月16日より実施中
調査内容	・地域公共交通利用者の実態・ニーズ(利用者からの意見・要望等) ・運行上の問題、運行に関するドライバーの意見(改善点等) ・サービス充実に向けた意向 等 ・将来展望(人材及び車両確保、制度面、事業継続に当たっての要望等)等

▼ 関係団体ヒアリング調査の実施方針(案)

	▼ 内が国件にプラフノ間直の大地のまに(未)
項目	実施方法・内容等
調査対象	■観光関連(一社天草四郎観光協会、上天草市商工会、道の駅上天草さんぱーる、mio camino AMAKUSA) ■商業関連(上天草市商工会) ■教育関連(教育委員会、熊本県立上天草高等学校) ■社会福祉関連(上天草市社会福祉協議会、上天草市立上天草総合病院) ■市役所内部(経済振興部観光おもてなし課、健康福祉部高齢者ふれあい課、健康福祉部健康づくり推進課、建設部都市整備課、建設部建設課、企画政策部企画政策課)
調査方法	■直接訪問し、聞き取り ※市役所内各部課は、記述式回答
実施時期	■9月16日より実施中
調査内容	・各分野での移動やまちづくりに関する施策等の方向性 ・地域住民や来訪者の移動手段、移動に関する問題点 ・地域公共交通の状況、問題点 ・地域住民の移動等に対するニーズ ・移動支援施策等の実態・今後の対応策等の展開可能性 など

オ 公共交通空白地域における移動手段の検証

- ①形成計画で位置付ける公共交通空白地域の妥当性を検証し、必要に応じ、公共交通空白地域の定義を見直す。
- ②公共交通空白地域における移動手段の方向性を検証する。



【現在の公共交通空白地域の定義】 バス停から 250m以遠の行政区

■250mの根拠

※道路の移動円滑化整備ガイドライン(国土交通省)によると、高齢者の歩行速度 48m/分~78m/分であり、250m とした場合、概ね 10分以内でアクセス可能な距離です。

※本市で実施したバス利用者への調査 (H19.9.28)によると、バス停までの所要時間は10分以内が約9割を占めており、抵抗なくバスを利用できる環境と考えられます。

◆ 網形成計画策定時点の公共交通空白地

出典:上天草市地域公共交通網形成計画(H30.3)

カ 公共交通に関する課題の整理

上記アから才までの現状整理の内容を受け、上天草市の公共交通に関する課題を以下の視点により分析し、それぞれ視点に応じた対策等を整理する。

- 〇人口減少に対応した公共交通網の維持確保
- ○商業施設、観光施設、医療機関、学校等各拠点を活用した新たな公共交通網の整備
- 〇交通弱者対策
- ○周辺地域との連携
- 〇路線バス等の既存の公共交通における利用改善策(利用率又は乗合率の向上を図る仕組 づくり)
- ○新たな利用促進策
- ○新たなテクノロジーの活用
- ○最適な運行形態
- ○公共交通として果たすべき役割(どこまで市がサービスを提供すべきか)
- ○その他の視点(まちづくりと公共交通がもたらす便益との整合性 など)

(4)交通計画の策定

ア 基本方針(将来像)、計画目標の設定

- ①課題、問題に対応するための地域公共交通の将来像(基本方針)を設定するとともに、「(3)力公共交通に関する課題の整理」で整理した対策等を踏まえ、公共交通が果たすべき役割を明確化し、取組の方向性を提案する。
- ②上記①の地域公共交通の将来像(基本方針)の設定に当たっては、まちづくりや観光振興、 高齢者福祉、子育て支援などの様々な視点を含める。
- ③計画目標については、基本方針に即した定量的な目標(数値目標・評価指標等)を設定し、 目標の年次や設定理由を提案する。

イ 計画目標を達成するための事業及び事業主体等の検討

- ①計画目標を達成するために実施すべき年度ごとの事業及びその事業主体・実施時期等を提案する。
- ②目標達成状況の評価を行うために実施する調査や評価時期、見直し時期等を提案する。

ウ 交通計画(素案)の取りまとめ

これまでの内容を踏まえて、交通計画(素案)を作成する。

エ パブリック・コメント手続の実施支援

令和5年1月に予定しているパブリック・コメント手続の実施に当たり、上天草市のホームページ掲載用の資料作成、意見の集約及び回答作成に当たっての助言並びに交通計画(素案)への反映等を行う。

オ 交通計画書及び交通計画(概要版)の案の取りまとめ

パブリック・コメント手続結果を踏まえて、交通計画書(案)及び交通計画(概要版) (案)を作成する。

(5)協議会の運営支援

交通計画の策定に向けて開催される協議会(4 回程度)において、会議用資料の作成、資料 説明(会議出席)、議事録の作成等の運営支援を行う。

▼ 協議会開催概要

▼協議会開催似安		
回数	開催日	議事
第1回(開催済)	令和 4 年 6 月 24 日	●上天草市地域公共交通活性化協議会役員の選任について●上天草市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について
		●令和3年度決算及び会計監査について ●令和3年度上天草市地域公共交通網形成計画記載事業の事業評価について ●令和4年度予算(案)について ●令和4年度取組(案)について ●令和4年度取組(案)について
第 2 回 (本日)	令和4年10月13日	●現状分析・課題整理における中間報告
第3回	令和4年11月下旬	●公共交通に関する課題の整理●上天草市地域公共交通計画の方向性
第4回	令和 4 年 12 月下旬	●上天草市地域公共交通計画(素案)について
第5回	令和5年3月上旬	●パブリック・コメントで寄せられた意見について ●上天草市地域公共交通計画(案)について ●上天草市地域公共交通計画の成案化について

(6)協議会事務局との打合せ

必要に応じ、協議会事務局との打合せを実施する。

4. 業務スケジュール

